



春秋左氏伝

貝塚茂樹編

世界古典文学全集

13

筑摩書房

春秋左氏伝

世界古典文学全集 第13巻

昭和45年11月30日発行

編 者 貝 塚 茂 樹

発 行 者 竹 之 内 静 雄

発 行 所 株式 筑 摩 書 房
会 社

東京都千代田区神田小川町2-8
振替東京4123 電話(291) 7651

(分類)0322(製品)20313(出版社)4604

目次

春秋左氏伝

宣公 文公 僖公 閔公 莊公 桓公 隱公

大島利一
内藤戊申
伊藤道治
永田英正
訳

126 98 56 51 34 20 5

解
說

哀 定 昭 襄 成
公 公 公 公 公

春秋年表

春秋王侯卿大夫世系表

地名一覽

貝
塚
茂
樹

467 427 403 284 191 152

春秋左氏伝

訳註凡例

- 一 テキストは原則として十三經注疏本（阮元校勘）を用い、清朝考証家の著作のほか、竹添進一郎『左氏会箋』（富山房漢文大系所収）、加藤正庵『春秋左氏伝国字辨』（早稲田出版部漢籍国字解全書所収）などを参看した。詩経については目加田誠氏の訳註（平凡社中国古典文学大系所収）を参看した。
- 一 訳文は平易を旨とし、註解はなるべく省略したが、重要と思われる語句は原文を残し、傍訓や註によって説明するようにした。
- 一 訳文中の註記に二種類の括弧を用いた。「〔 〕」は原文にはないが、前後の文脈のつながりを明らかにする上に必要と思われる補足的語句であり、「（ ）」は語句の説明である。
- 一 付録の「地名一覧」と「地図」は、程発軔『春秋左氏伝地名図考』（一九六七年、台北）を、「世系表」は常茂徠（清）『増訂春秋世族源流図考』を主として用いて作製した。
- 一 訳註および付録の執筆分担はつぎのとおりである。

隠公元年—僖公三十三年 内藤戊申

文公元年—成公十八年 永田英正

襄公元年—同二十一年 内藤戊申

襄公二十二年—同二十七年 伊藤道治

襄公二十八年—同三十一年 内藤戊申

昭公元年—同十七年 伊藤道治

昭公十八年—同三十二年 内藤戊申

定公元年—哀公二十七年 大島利一

春秋年表 伊藤道治

春秋王侯卿大夫世系表 内藤戊申

地名一覧・地図 内藤・永田

なお訳註執筆および校正の過程において、大島が訳註用語などの統一をはかる任務を分担した。

隠公 (紀元前七三二—七二七在位)

伝 魯の恵公のはじめの正妃は孟子であつたが、孟子が亡くなつたので、声子が側室となり、隠公を生んだ。ところで宋の武公に仲子という女の子があり、生れたときから魯の字のかたちの手すじがあつたので、武公は「この子はゆくすえは魯公の夫人になる」といった。はたして仲子は恵公に嫁いで夫人となり、桓公を生んだ。のち恵公が薨じて隠公が立ち、幼少の桓公を太子として奉じた。

經 元年、春、王の正月。

○三月、公が邾の儀父と蔑において盟つた。

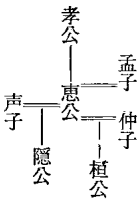
○夏、五月、鄭伯(莊公)が鄆において「弟の大叔」段を伐つて克つた。

○秋、七月、天王(周王)が宰(官名)の咺を「魯に」つかわして、恵公と仲子の「喪を助けるため」贈(車馬など)を贈らせた。

○九月、宋の人と宿において盟つた。

○冬、十有二月、祭伯が「魯へ」来た。

○公子益師が卒した。



(1) 隠公。西周の武王の弟、周公旦のとき、その長子伯禽がはじめて魯に封

ぜられて魯公になつた。隠公は伯禽から教えて十四世の君。

諡「隠公」は諡号。諡はふつう「諡法」によつて附けらるゝとされている。隠は「諡法」によれば「その位を尸らざるを隠」とある。一般に諡号のつけ方の実際は、必ずしも諡法どおりではないようである。例えば「隠」についていえば、春秋時代には曹・杞・滕・薛・邾の小国にもあり、杞・曹の隠公は魯の隠公と同様にその弟や甥に弑されている。邾の隠公は監禁されて死んでいる。後世では五胡十六国の前趙・後凉および五代の後漢に隠帝・隠王があり、うち二人は明らかに臣下に弑されている。

(2) 恵公は孝公の子。在位四十六年(前七六八—七二三)。

(3) (4) (6) 女性の字。日本の王朝時代以前と同様に中国でも古くは女性の名(本名、諱)は秘して知らず、字によつて通行する。字のつけ方の最も一般的なものに二つある。(1)兄弟姉妹の順序を表わす「伯・孟・仲・叔・季」の文字を上、に、所屬の姓を示す文字を下につける方法。(2)嫁ぎ先の国名もしくは夫の諡の字を上、に、生家の姓を下につける方法。本文の「孟子」「仲子」は(1)の例で、「子」は宋国の公室の姓。「声子」の例は(2)のいずれにも当てはまらず、諸家の間で問題になっている。次に多いと思われるのは(3)男のばあいと同じく、その行ないまたは死に方などによつて附けられた一字を上におくもの。例えば「文姜」「哀姜」「定姒」。

(5) 宋の武公。前七六五—七四八在位。

(7) 魯字の字形は春秋時代の銅器銘文から推測すれば魚の象形字(鯨に近い字)であつたらしい。

(8) 王の正月。このいい方については儒者の間に種々論議がある。正月(歳首)のとり方は王朝によつて異るとされており、周朝の正月は一月を採つたといふことと、曆朔頒布は王朝の權威を示すという意味をこの書法は示している。

(9) 「宋の人」は原文は「宋人」。わが国の読みならわしでは「そうひと」と読んで、宋の国の支配階級(卿・大夫など。君主を除く)を指すことになっている。他の國についても同じ。

(10) 盟は、広義では会盟(会同・盟約)と同義だが、狹義では盟約のみを指す。条約を結ぶ際に、当事者の双方が神に誓ひ、祭の犠牲(牛がふつう、時には人間)の血をすすする。

伝 元年、春、王の周の正月。経の文に隠公の即位の記事がないのは、隠公が摂政だったからである。

三月、公が邾の儀父と蔑の地で盟つたとあるが、その儀父とは邾子（子は子爵）の克（儀父の本名）のことである。邾の君は当時まだ周王の封を受けて諸侯になつていなかったたので、経文（経の文、以下同じ）には爵号を付けて邾子と記すことをしていない。経文に、本名の克でなく、字（本名以外の呼び名）の儀父を記したのは邾の君を丁重に扱つたわけなのである。隠公は摂政として立つたので、大國の主でありながら、小國の邾に好みを通じておこうと思つて、蔑の盟約をしたのである。

夏、四月、魯の大夫、費伯が軍を率いて郎の地に築城した。このことが経文に書いてないのは、公の命令でやったことではなかったからである。

はじめ、鄭の武公（前七七〇―七四四在位）は中國の公女（諸侯のむすめ）の武姜を娶つた。武姜は莊公と共叔段を生んだ。莊公は寤生（逆子で生れる）して母の武姜を驚かせたので、寤生と名づけられた。そんなことで武姜は長男の寤生を忌み嫌うようになり、次男の共叔段の方をかわいがつて、次男をあととりにしつたと思つた。たびたび夫の武公にそのことをせがんだが、許されなかった。

さて、莊公（前七四三―七〇一在位）が位に即くに及んで、武姜は次男の段に制という邑をやつてくれと莊公に頼んだ。ところが公は「制は要害の邑です。むかし號叔なる者が制の要害をたのんでわがままをし、結局、命を落とすことになった例もあります。ほかの邑なら母上のお言葉どおりにいたしましょう」と断わつた。そんなら京の邑をやつてくれというので、公は大邑である京を弟の段に与えた。やがて世間では段を「京城の大叔」と呼んでもてはやすようになった。

「段の豪勢さを見て」鄭の大夫、祭仲が莊公に諫言した。「地方の都（大邑）の城壁の大きさが百雉以上であることは本國にとつては危険で

す。昔の聖王がお定めになった制度では、大國の城壁でも國都の三分の一をこえてはならぬ。中都は五分の一、小都は九分の一の定めになっております。ところが京の城壁はこの制度を無視した大きなものになっております。やがては堪忍ならぬような事が起りましょう。」

莊公「母上のお望みなのだ。たといそれが危いとしても、どうしようもあるまい。」

祭仲「かわい子のためです。これで満足と母君がお思いになることがありましようか。早く適当な処置をお取りになるに越したことはございせん。蔓らせてしまつてはいけません。手おくれになります。そこいらの雑草でさえも、蔓らせたらとうてい絶やせなくなるものです。ましてわが君の弟さまとあつては。」

武公「不義がつのれば必ず自滅するものだ。もう少し待つてみて下さい。」

そうこうするうちに思い上つた大叔（段）は、鄭の西境と北境の邑に對して自分の方へも従えと命令した。鄭の大夫、公子呂が見かねて莊公を諫めた。

「二人の君に従う邑があちこちに出てくるようでは、國家はもちこたえられません。わが君はいつたいどうなさるのですか。もしこの國を大叔に与えてしまつてもおつもりなら、私はいつそのこと大叔に任せようと思つた。与えないというのなら、どうか今のうちに大叔を処分していただきます。こんなことでは民心が動揺します。」すると公は平然と答えた。「手出し無用。やがて自滅するよ。」

莊公の無警戒に乗じて、大叔は鄭の西境・北境の邑を完全にわがものとし、さらに手をひろげて東北境の廩延（邑名）まで取つてしまった。そこで子封（公子呂の別名）がいった。「もう乗り出してもよい時期です。多くの民の氣持が大叔の方に傾こうとしています。」大叔は主君には不義を行ない、兄たるわしに親しまぬ。こんな男がたとへて衆を得ても内がわから崩れるだろう」と公は答えた。

大叔は城郭を固めて籠城に備える一方、人数を集め、武器をととのえ、

戦車や歩兵を整備して鄭の国都襲撃の体制をとった。母の武姜は国都にあつて手引きしようとしていた。密偵の報告で襲撃の日取りを知った莊公は「よし、やろう」と子封に命じて、戦車二百をもつて京を急襲させた。京の民は大叔段に叛いた。段は鄆(邑名)へ逃げた。時をうつつさず、公はみずから鄆を伐つた。五月辛丑の日、大叔はついに共(国名)へ出奔してしまつた。

経文に「鄭伯が鄆において段に克つた」とあるが、「弟の段」と書いてないのは、段が弟たるの道に背いたからである。「克つ」という語を使つたのは、国内に君主が二人いるような状態だつたからである。「鄭伯」と名指したのは、莊公が兄としての教えをよくしなかつたのを譏つたのであつて、要するに莊公の本心は弟の段を殺すことであつたのだといふことなのだ。経文に「出奔した」と言つてないのは、莊公は段を殺すのが目的だつたからである。

さて、莊公は母の姜氏(武姜)を城穎(武城)というところへ幽閉し、「黄泉のくみまでお目にかかりません」と母に誓つた。しかし、まもなくこれを後悔するようになった。そんなときに穎谷の閔守の穎考叔なる者が、莊公のことを聞いて公に会うために物を献上した。公は彼に食事を賜うた。ところが彼は、御馳走の肉を食べずに残した。公がわけを問うと、彼は答えた。

「わたくしには母がございます。母はわたくしと同じものをいつも食べております。母はこのような御馳走をいただいたことがございませんで、この肉は持ち帰つて母に食べさせたいと存じます。」

莊公「お前には母があつて、御馳走も食べさせることができよいな。ああ、わしだけが母がないとは。」

穎考叔「それはいいかどうかでございませつか。」

公はかくかくの次第だと語り、いまでは後悔していると胸のうちを打ちあげた。そこで穎考叔が申しあげた。

「そんなことなら何もおなやみになることはありません。たとえは、地面に穴を掘つて泉の湧くところまで掘り進み、その泉のほとりで母子が

御対面なさる(地下の黄泉で会う)、これなら誰も公が誓いを破つたとは申しませうまい。」

この名案を莊公はさつそく実行した。公は地下道に入つて、その喜びを詩にうたつた。

大隧のうち、その楽しみや融融
母の姜氏は地下道を出てうたつた。

大隧のそと、その楽しみや洩洩。

こうして二人は、初めのように仲のよい母子になつた。

君子(有識者)がいった。「穎考叔はまことの孝行者である。自分の母を愛したのみならず、莊公にまで孝行をさせた。『詩』(大雅、既醉)に『孝子つぎず いやつぎつぎに類たまわん』とあるのは、こういうことをいふのである。」

秋、七月、天王が宰の咺を魯につかわして、恵公と仲子の贈(死者への贈りもの)を贈らせた、と経文にあるが、恵公に対する弔問としては遅すぎるし、また子氏(仲子)はこの時まで葬じてはいなかつた。「いづれも礼にあてはまっていない。」だから春秋の筆者はそれをとがめる意味で、咺という本名を経文に記したのである。「礼によれば」天子は崩じて七カ月で葬る。その際、夷狄を除く、すべての車軌(車の両輪の間隔)を同じくする国の諸侯が集まる。諸侯は死後五カ月で葬り、同盟の諸侯が集まる。大夫は三カ月で、同格の位のものが集まる。士は翌月に葬り、親族と外戚(妻の一族)が集まることになっている。弔いの贈りものをするのに、葬式がすんでからやり、尸(葬式まえ)の間にならぬこと、また遺族に対してお悔みをするのに、哀の期間中にしないこと、まだ死んでもいない者に前もつて弔いの贈りものをする、これらはみな礼ではない。

(1) 雉。城壁の大きさを示す単位。高さ一丈、長さ三丈を一雉とする。高さ一丈、長さ一丈を堵といい、三堵で一雉になる。

(2) 哀。死者の遺族が、悲しみを表わすために声をあげて哭すること。

八月、紀の人が夷（国名）を伐った。夷国から告文がなかったため、経文には書いてない。

蜚（いなご）が発生したが、大きな災害にはならなかった。だから書いてない。

魯の恵公の末年に宋の軍を黄（宋の邑）において破ったことがあった。隠公が立つて、宋に和議を求めた。経文に「九月、宋の人と宿において盟った」とあるのは、このとき始めて宋と正式に通交したのである。

冬、十月、庚申の日、あらためて恵公の葬式をした。しかし隠公は喪主にならなかった（太子の桓公が喪主）ので、経文に書いてないのである。恵公が薨じたとき、魯は宋と交戦中であつたし、太子が幼少であつたりして、正式の葬式ができなかつた。だから十月に改葬したのでだ。衛侯（桓公）が会葬したが、隠公に会わなかつたので、これも書いてない。鄭の共叔（大叔段）の乱のとき、その子の公孫滑が衛（国名）に出奔した。衛は彼のために鄭を伐つて、衛のすぐ西方の慶延（鄭の邑）を占領した。そこで鄭の人は周王の軍や虢の軍をひきいて衛の南境を攻めた。鄭の人は鄭に援軍をたのんだ。鄭子は魯の大夫、公子豫にひそかに使をやつて魯の出兵のとりはかりを頼んだ。豫は出陣したいと魯公に請うたが、公は許さなかつた。豫はついに勝手に出かけ、鄭や鄭の人と翼（鄭の地）で盟約した。経文に書かないのは、この盟が公の命で行なわれたものでないからである。

魯では新たに都城の南門を作つたが、これも公の命令ではなかつたので書かない。

十二月、「祭伯が来た」とあつて、その字を記してないのは、周王の命令でなかつたからである。

衆父（公子益の字）が卒したが、公は小斂（遺体に衣服を着せる儀式）に出席しなかつた。だから経文にその日付を書かないのである。

経 二年、春、公が戎（異民族の名）と潜（魯の地）において会合した。

○夏、五月、莒の人が向向（共に国名）に攻め入つた。

○「魯の卿の」無駭が軍をひきいて極（小国）に攻め入つた。

○秋、八月、庚辰の日、公が戎と唐（魯地）において盟つた。

○九月、紀「の大夫」裂繻が魯の公女を逆えに来た。

○冬、十月、伯姬（魯公の長女）が紀に嫁いだ。

○紀の子帛（裂繻の字）と莒子が密（莒の邑）において盟つた。

○十二月、乙卯の日、夫人の子氏（仲子）が薨じた。

○鄭の人が衛を伐つた。

伝 二年、春、公が戎と潜において会合したというのは、かねて恵公は戎と修交していたが、しばらくとだえていたのをあらためて好みを通じたのである。戎は盟約を希望したが、公はそれを断つた。

莒子（莒の君は子爵）は向の公女を娶つたが、公女の向姜は莒にいるのをいやがって親もとへ帰つてしまった。それで夏五月に莒の人が向に押しかけていって、姜氏（向姜）を無理に連れもどしたのである。

司空（官名）の無駭が極に攻め入つたが、「前年、郎に城壁を造つてかねてこのことに備えていた」費（魯の邑）の阝父（費伯の字）が無駭を打ち負かした。

春、戎は魯との盟約を請うたのだったが、秋に唐において戎と盟約したのは、戎との修交をさらに本格的にしたのである。

九月、紀の裂繻が魯の公女を迎えに来たのは、紀の卿が主君の夫人となるひとを迎えるためなのである。

冬、紀の子帛と莒子が密において盟約したのは、「莒と魯とはかねて仲が悪かつたのを、紀が魯から夫人を迎えたのを機会に、莒と魯の仲を斡旋しよう」と魯の事を思つたのである。

鄭の人が衛を伐つたところのは、公孫滑の乱（前年十月の条）を平定したのである。

經 三年、春、王の二月、己巳の日に日食があった。

○三月、庚戌の日、天王（周の平王）が崩じた。

○夏、四月、辛卯の日に君氏（声子）が卒した。

○秋、「周の大夫」武氏の子が魯に来て、賻（葬儀費用の援助）を求めた。

○八月、庚辰の日、宋公和（和は本名、穆公）が卒した。

○冬、十有二月、齊公と鄭伯が石門（齊地）において盟った。

○癸未の日に宋の穆公を葬った。

伝 三年、春、王の三月、壬戌の日に平王が崩じた。経文に庚戌（壬戌の十二日前）の日とあるのは、周からの告文によってそのままに記したのである。

夏、君氏が卒したとは声子のことである。その赴報を「同盟の」諸侯に報告もせず、墓に葬ってから家にかえて正寢（表座敷）で哭する（声をあげて泣く）こともせず、代々の夫人をまつる姑の廟に合祀することもしなかった。「つまり夫人を葬る三礼をすべて行なわなかったのだ。」だから「薨す」といわずに「卒す」といった。また君氏という夫人といつてないから「葬る」ともいわなかったのである。声子の姓を書かないのは正夫人でなかったからだが、隱公の生母だから、「ほかの妾と區別して」君氏と尊称したのである。

〔鄭の桓公は平王遷都の際に功があったので、その子の〕武公、孫の莊公はいずれも平王の卿士（大臣に相当）となっていた。ところが平王は虢国の君をも卿士とし、鄭の君とともに国政をとらせた。鄭伯は王の二心を怨んだ。王は「そんなつもりではない」と弁解し、誠意を示すために周と鄭とはたがいに入質を出し合うことになり、王子狐が鄭の人質となり、鄭の公子忽が周の人質になった。ところが王が崩ずると、周の人たちは虢公ひとり国政をとらせようとした。

〔周のこのやり方を怨んで〕四月、鄭の大夫、祭足（祭仲）が軍をひきいて温（周の邑）の麦畑を荒したり、秋には成周（周の国都に近い大

邑）の禾（穀類）を取ったりして、周と鄭は敵対状態になった。

君子がいった。「信が心の底から出たものでなければ、人質交換などは効果がない。たがいに誠意を理解し、礼の精神をもって約束を実行し合うならば、人質なんかなくても、どうして仲たがいが起り得ようか。いやしくも明信さえあれば、澗谿沼沚の毛（谷間や沼の草、蘊藻の菜（浮草藻草の類）、篔簹鍬釜の器（ざるや釜の類）、潢汗行潦の水（雨後の溜り水など）のごとき粗末なお供えものでも、神靈や王にすすめることができる。いわんや立派な君子同志が二国間でいったん約束をし、これを実行するに礼をもつてするならば、どうして人質などを必要としようか。『詩経』の『風（各国の民謡集）』に「采芣」（召南）の篇があり、雅（周王朝の雅楽の詩）に「行葦」「泂酌」（大雅）の篇があるのは、忠信こそが第一であって、形式は二のつぎであることを明らかにしている。」

経文に武氏の子が来て賻を求めたとあって、使といわず、また武氏の名を書かないのは、王の葬式がまだ行なわれておらず、「正式の使者を任命できなかったから、使者の字を記さなかったのである」。

宋の穆公（前七二八—七二〇在位）が病んで危篤になり、大司馬（官名）の孔父を呼んで、兄の宣公の子、与夷（殤公）をあともに立ててくれるように頼んでいうには、

「先君（宣公、前七四七—七二八在位）は自分の子の与夷をさしおいてわたしを立てた。わたしはその恩義がどうしても忘れられぬ。もし大夫たちみなのお蔭で、五体満足に無事に死ぬことができたとしても、あの世で先君が与夷はどうしているかと問われたとき、なんとお答えしたらよからうか。どうかあなたが与夷を奉じて国政をとって下さい。さすればわたしは心残りなく死ねます。」

孔父が答えて「群臣はみな公の御子息の馮さまを奉じたいと願ってお

(一) 告文。国の大事は国々（とくに同盟国）の間で、たがいに報告し合う習慣になっている。「春秋」の経文は告文が主になっている。

りますが。」

穆公「それはいかん。先君がわたしに国政をとらせたのは、わたしを賢なりと認められたからだ。いまもわたしを徳をすてて与夷に国を譲ることをしなかつたならば、どうして賢なりということができようか。それでは先君のおめがねにかなわぬことになってしまふ。わたしとしては、先君の立派な徳を後世にかがやかすことにとめないわけにはいかぬ。あなた方も、ゆめ先君の功を無にしてはならぬ。」

「穆公はその志を果すために、わが子の馮をして宋を去つて鄭に居らせた。やがて八月庚辰の日に穆公は卒して殤公(与夷)が位に即いた。君子がいった。「宋の宣公はよく人を知るといふべきである。弟の穆公を立てたが、結局は自分の子が位をつぐことになつた。これらのことはいずれもその命令が義になつていたからなのだ。『詩経』の「商頌(殷の王の頌詩、玄鳥)に『殷、天命をうけてことごとく宜し、百の禄をこそ荷いたれ』と歌っているのは、まさにこのことをこそいふのであらう。」

冬、齊と鄭が石門に盟つたのは、以前に盧(齊地)で両国が交わした盟約を温めたのである。「盟をすませるの帰途、十二月、庚戌の日、濟水(河名)を渡るとき鄭伯の車がくつがえつた。はじめ衛の莊公は齊の東宮(太子)得臣の妹を娶り、莊姜(齊の公室は姜姓)とよばれた。美人だつたが子がなかつた。『詩経』の衛風にある「碩人」の詩は莊姜のことを衛の人がうたつたものなのだ。子がないので、莊公はさらに陳の公女、厲嬀(陳は嬀姓)を娶り、孝伯を生んだが、この子は早死してしまつた。けれども妹の戴嬀(嬀としてともには嫁いだ女)が桓公を生んだので、莊姜はこれを自分の子として育てた。公子州吁は莊公の愛妾の子だつたが、公に寵愛されていた。武事が好きで粗暴な男だつたが、公はたしなめようとしなかつた。莊姜は州吁を悪んでいた。大夫の石碯が公を諫めていうには、

「わたくしは、子を愛するなら義のあるところを教え、邪道に入らないようにしてやるものだと聞いております。驕奢淫泆(おごりと放逸)は

邪道からくるものです。この四つの悪は、わが君の御寵愛と厚遇が分に過ぎることからきております。州吁さまをあつめに立てようとの思召しならば、はつきりとお定めなさい。もしまだそこまでのお氣持がないのなら、このままでは次第に増長して、禍をおこされることになりましよう。そもそも、寵愛されても驕らず、かりに驕ることがあつてもよく降る。降つても憾まず、かりに憾んでもよく自制する、という人はめつたにいいものです。それに、賤にして貴を妨げ、少くして長上を陵ぎ、縁の遠いものが親しきをへだて、新參が古顔をへだて、小国が大國にはむかい、淫が義を破る、これを六逆と申します。君は義を示し、臣はこれを行ない、父は慈しみ、子は孝し、兄は愛し、弟は敬する、これを六順と申します。順をすてて逆に向うのは禍を招くことです。人君たる者は、禍をなくするように務めるものです。しかるに、これを招くようになさるのはいくなくないことではないでしょうか。」

しかし莊公は石碯の諫めに従わなかつた。石碯の子の厚はかねてから州吁と仲がよかつたので、碯は交友を禁じたが、厚はいうことをきかなかつた。「このように万事が石碯の意に反する事態になつたので」桓公が位に即くと、石碯は隠退してしまつた。

經 四年、春、王の二月、莒の人が杞(國名)を伐ち、牟婁(杞の邑)を取つた。

○戊申の日、衛の州吁がその君の完(桓公)を弑した。

○夏、魯公が宋公(殤公)と清(衛の邑)で遇つた(略式の会合)。

○宋公、陳侯(桓公)・蔡の人・衛の人が鄭を伐つた。

○秋、「魯の」鞆が軍を帥いて、宋公・陳侯・蔡の人・衛の人と会合して鄭を伐つた。

○九月、衛の人が州吁を濮(陳の川の名)において殺した。

○冬、十有二月、衛の人が晋(公子)を立てた。

伝 四年、春、衛の州吁がその君桓公(完)を弑して立った。そのころ魯公は宋公と会合して、「元年の」宿の盟を温めようとしていた。その会合の期日のまえに衛の人がやって来て、州吁の乱を報告した。

「そんなことでおくれて」夏に公と宋公が清で遇ったのである。

はじめ宋の殤公が位に即くや、公子馮(のちの莊公)は鄭に出奔したが、鄭の人は彼を後援して宋の国へ入れようとした。「宋の殤公にとっては、鄭のこの意図はもちろん面白くない。」ところで衛の州吁が篡弑して君となると、自国の人心を収攬するために、先代からの鄭に対する怨みをはらすのだと称して鄭を伐つて、近隣の諸侯の称賛を博そうと考えた。「そこで宋を誘って鄭を伐つと計画し」使をやって宋の君に申し入れた。「もしあなたに鄭を伐つて、あなたの邪魔ものである公子馮の害を除こうというお気持がおりなら、あなたに軍の主力となつていただき、わが衛国も兵を出し、陳や蔡とともに参加させていただきたい。これがわが衛国の望みでございます。」

宋の人はこの申入れをききいれた。そして陳・蔡もそのころ衛と親交があつたので、味方になつた。そこで宋公・陳侯・蔡の人・衛の人が鄭を伐つて、その東門を叩んだが、わずか五日間で退いてかえつた。

魯公は大夫の衆仲に「衛の州吁は国君としてはたして成功するだろうか」と問うと衆仲が答えていうのに、

「徳をもつて民を和すということは聞いていますが、乱をもつてするというのは聞いたことがありません。乱(外征を指す)をもつて民をなつてしようというのは、あたかも糸をうまく巻こうとして、かえつてもつらせてしまふようなものです。あの州吁という男は武力のみを恃みとし、兄の桓公を弑するような残虐な人間です。武力をたのめば民衆は離叛し、残虐を行なえば親族も離れ、大事を成就することは難しい。そもそも武事はあたかも火のようなもので、うまくやらないと自分の身を焼くことになるものです。あの州吁はその君を弑し、その民をしいたげ、徳によらずに乱(戦争)によつてことを成就したいと思つています。必ずや災を免れまいと存じます。」

秋、諸侯がまた鄭を伐つた。その際、宋公は使を魯によこして援軍を請うたが、魯公はそれを断わつた。羽父(魯の公子翬)が軍をひきいて参加したいと願つたが、公は許さなかつた。無理に請うて出かけたので、経文に単に「翬が軍を帥いた」と書き、公子翬と書かないのは、そのやり方を筆者が憎んだからである。諸侯の軍は鄭の歩兵軍を破り、鄭の地の禾(穀物)を取つて引き上げた。

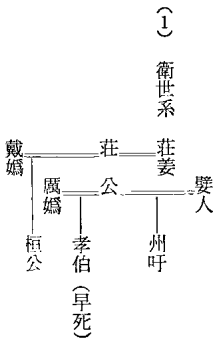
「戦には勝つたが」州吁はまだ民心を和することができなかった。州吁と仲のよい石厚は父の石子(石碯)に、どうすれば国君としての地位を安定させられるかを問うた。すると石子は「周王にお目みえするのがよからう」といつた。

厚「どうすれば王にお目みえできますか。」

石子「現在、陳の桓公が王に寵せられている。陳と衛はいま親しい間柄だ。だから陳の国へ礼を厚くして、王に謁見ができるように頼んでもらえば、きつとうまくいくだろう。」

この言葉に従つて、石厚は州吁の随員になつて陳へ出かけた。一方、石碯(石子)はべつに使を陳にやつてこう言わせた。

「衛は国も小さく、それにわたくしも老いぼれて国難に処する力がありません。この二人(州吁と石厚)は実におが君(桓公、母は陳の戴嬀)を弑した者どもです。どうか断固たる御処分をお願いいたします。」



- (2) 隠公二年、鄭が衛を伐つたことを指す。
- (3) 衛の莊公の妃は陳の公女。

そこで陳の人は二人を捕え、処刑の立会いを衛にもとめた。九月、「陳からの要請に応じて」衛の人は右宰（官名）の醜を立会いに派遣して、州吁を濮（川の名）において殺させた。一方、石碯もその宰（家令）の孺羊肩をつかわして、石厚を陳で殺すのに立会わせた。

君子がいった。「石碯はまことの忠臣である。州吁を悪むのあまり、わが子の厚をまきぞえにしたのだ。『大義、親を滅す』とは、このことであらう。」

〔僖主州吁が殺されたので〕衛の人は公子晋を刑よりよび迎えた。冬、十二月、衛の宣公（公子晋）が位に即いた。経文に衛の人が晋を立てたと書いたのは、晋が衛の人の間に人望があったからである。

経 五年、春、魯公が棠（魯地）において魚を陳ねた（川狩りをして遊んだ）。

○夏、四月、衛の桓公を葬った。

○秋、衛の軍勢が鄆（国名）に侵入した。

○九月、「魯の桓公の生母」仲子の廟をつくり、はじめて六羽の舞いを献じた。

○邾の人と鄭の人が宋を伐った。

○螟（ずいむし）が発生した。

○冬、十有二月、辛巳の日、公子彌が卒した。

○宋の人が鄭を伐って、長葛を囲んだ。

伝 五年、春、魯公が棠（魯地）へゆき、漁夫たちの魚を見物しようとした。臧僖伯（公子彊）が諫めていうには、

「およそ物は国の大事である祭りと軍事とに役にたつのでなければ、また材（資材）は軍備に役だつものでないかぎり、国君はたずさわらないものです。国君たるものはすべて法度に合わせて民の物を納めるようにすべきです。事を講ずるのに軌（法度）に合っており、量りが正しいのを軌といひます。資材を取って器物を飾るのに、さだめの色に合ってい

るのを物といひます。ものが法度に合わず、量や色が正しくないのを乱政というのです。乱政がたびたび行なわれるのは、国が敗れる原因になります。それゆえ、春には蒐（はらまない獣を取る）し、夏には苗（苗を荒すものを除く）し、秋には獮（狩す）し、冬には狩（無制限に取る）するのは、みな農事のひまひまに狩りして事を講ずる（軍事教練）わけなのです。〔毎年の四時の演習のほか〕三年に一度、治兵という大演習をやり、帰陣の際には振旅（閲兵点呼）を行ない、帰ってから飲至とて祖先の廟で酒を飲み、武器を点検し、獲物を数え功を調べる。また戦車や衣服・旗の色などを明らかにし、貴賤の高下によって行列の位置をわきまえさせ、若ものと老者との順列をととのえ、かくして軍隊の威儀（礼式）を習わせるのです。人君は鳥獣の肉をみだりに宗廟の供物にはしないし、皮革・歯牙・骨角・毛羽なども武器の資材に必要なものでなければ射たりしない。こういうのが古来の制です。そもそも、山林や川や沼地で獲物を取ったり、武器の資材を集めたりするのは、身分の賤しいものや小役人の仕事で、人君がたずさわるべきことではありません。』

そこで隠公は「わたしは遊びに出かけるのではない。国の地理を視察しておこうとしているのだ」と答えて、ついに諫言を退けて出かけ、魚とりをやらせて見物した。僖伯は病気のためと称して、この行に随行しなかった。経文に「魚とりを観ると書かず」「公が魚を陳ねた」と書いたのは、公のやり方が礼にそむいていたからである。また棠の地名を書いたのは、それが都から遠くはなれた土地であることを示したのである。

晋の公室で、曲沃に封地をもつ莊伯が鄭の人と邢の人を率いて、晋の本家の翼（邑名）を伐った。周王は尹氏（官名）の武氏をつかわして莊伯を助勢させたので、晋の翼侯は北方の隨（晋地）に逃げた。

夏、衛の桓公を葬ったとあるのは、衛に州吁の内乱があったために、葬式がおくれたのである。

四月、鄭の人が衛の牧場に侵入し、前年の東門の役のしかえしをした。

そこで衛の人は燕の国の軍を率いて鄭を伐った。鄭は祭足・原繁・洩駕を將とする三軍を前に、公子の曼伯と子元の軍を伏兵として後において燕の人は鄭の三軍をおもに用心して、その後の制(鄭の邑名、一名虎牢)の人の軍にまで思い及ばなかった。

六月、鄭の二公子(曼伯・子元)は制の人をひきいて、燕の軍を北制(地名)において破った。

君子がいった。「不慮の事にも備えがあるのでなければ、戦はできるものではない。」

曲沃が周王に叛いたので、王は虢公に命じて曲沃を伐ち、「晋の翼侯は隨に逃げてしまっていたので、子の」哀侯を翼において位につかさせた。衛に内乱がおこると、鄭の人が衛に侵入した。そのしかえしに「経文にあるごとく」衛の軍が鄭を襲ったのである。

九月、仲子の廟を造り、萬(舞の名)を舞わせようとし、公が大夫衆仲にその羽数(羽を持つ舞人の数)を問うた。衆仲が答えて、

「天子は八人を用い、諸侯は六人、大夫は四人、士は二人を用います。

そもそも舞というものは八音(金石糸竹匏土革木を材料とする楽器)を調節し、八方の風を演ずるものです。したがって、八人より始めてしだいに減らすわけです。」

公はこの言葉に従い、ここに初めて六羽(六人の羽をもった舞人のこと)を献じたと経文にあるのは、はじめて六佾(六列、三十六人)の舞を用いたことなのである。

宋の人が鄭の田を取ったので、鄭の人が鄭に告げて「どうかわれらの宋に対する怨みをはらして下さい。さすれば、わが國は貴國の軍の案内を致しましょう」といつて来た。そこで鄭の人は周王の軍をも合わせて宋を伐ち、その郛(城の外廓すなわち丸の内)の中へ攻め入り、まえの東門の役のしかえしをした。宋の人は魯に使をよこし、宋公の命書もって急を告げさせた。魯公は、敵軍が宋の郛の中で攻め込んだと聞いて、救援軍を出そうかと考え、念のため宋の使者に「敵の軍はどこまで来ているのか」と問うたところ、使者は「まだ國都にまでは来ておりま

せん」と答えた。公は怒って援軍を中止し、宋の使者に、

「宋の君はわたしに、同じく國家の難儀をあわれんでくれとて、わたしに援軍を命ずる書を送ってこられた。ところが使者に実状を聞けば、敵軍はまだ國都まで来ていないといひます。そんなわけなら、わたしの知ったことではありません」と、宋君に断わらせた。

冬、十二月、辛巳の日、「隠公に川狩り見物を諫めた」臧僖伯が卒した。公は「叔父はわたしに怨みを持っておられた。わたしはその諫言を忘れはしない」といつて、葬式には一等うえの礼を用いた。

宋の人が鄭を伐って長葛を囲むと経文にあるのは、鄭人が宋の郛に攻めこんだのに対するしかえしの戦いである。

經 六年、春、鄭の人が「魯に」来て、態度を変えて和平になった。

○夏、五月、辛酉の日、魯公は齊侯(僖公)と会合して艾において盟った。

○秋、七月、

○冬、宋の人が長葛(鄭の邑)を取った。

伝 六年、春、鄭の人が来て、態度を変えて和平になったとあるのは、「隠公が公子だったころ、鄭に捕われたことがあり、公は鄭をうらんでいたのだが」心を変えて宋と和平を結んだのである。

晋の都、翼の九宗(晋の宗族の分家)五正(正は官名、世襲の家柄)や大夫の頃父の子の嘉父など晋の有力者が、晋侯を亡命さきの隨から迎

(1) 八風は通説では八方の風と解する。原文に「風を行なう」とあり、「八方の風に対して舞楽を奉獻する」という通釈でもよいが、風を詩經の國風の風と解し、民謡の意味にとつてはどうかと思う。或は舞踊を伴った民謡であったかもしれない。八方の民謡をあまねく採り入れて演ずるのは天子のつとめだ、としても不自然ではないと思う。

えて鄂侯(晋の邑)に入れた。晋の人はこれを鄂侯と呼んで「翼にいるべつ」の翼侯と區別した。」

夏、艾で盟つたとあるのは、魯と斉がはじめて和平關係になったのである。

五月、庚申の日に、鄭伯(莊公)が陳に侵入し大勝を獲た。先年、鄭伯が陳と和平したいと申し入れたとき、陳侯(桓公)は「親しい大國を恃んで」それを許さなかつた。そのとき五父(陳の公子佗)が、「仁者には親しみ、隣國と仲よくするのは國の宝(利益)です。わが君よ、鄭をお許しなさい」と諫めたが、陳侯は、「宋と衛はまことに強い。鄭になにほどのことができよう」と答えて、ついに和平を許さなかつた。

君子がいった。「ことわざは『善事は失わぬように、悪事は長じて大きくならぬように』といっているのは、陳の桓公のことであろうか。悪事を大きくして改めないなら、わざわいがみずからの上になふりかかつて来る。避けようとしてもどうすることができようか。『書経』の「商書(盤庚篇)に『悪の大きくなりやすいことは火が野に燃えひろがるようなもので、まともに向つて近づくべくもない。ましてやそれを消しとめることなどできるものではない』とあり、また周の大夫の周任のいった言葉にも『國家を治むる者は悪を見たら、農夫が雑草をせつせと除くのと同じようにせよ。刈り取り積み集め、根だやしにして、繁殖できないようにすれば、善いものが伸びそだつ』とある。」

秋、宋の人が長葛を取つた。冬、周王の都から使が魯へ来て、飢饉だと告げた。公は周のために宋・衛・斉・鄭の四國に穀物を売ってくれるようにたのんだが、これは礼になつてゐる。

鄭伯が周へ行つた。はじめて桓王に朝(謁見)したのである。ところが王は鄭伯を礼遇しなかつた。それで周公(王の卿の家)の桓公が王にいった。

「わが周の國が東に遷つたときには、晋と鄭が大いにたのみになりまし

た。鄭に対しては丁寧にして、つとめて来朝するようにすすめてさえ、鄭が来ないのではないかと心配する次第なのです。いわんやこれを礼遇しないようなことでは、鄭はもう来朝しますまい。」

經 七年、春、王の三月、「愷公の妹むすめ」叔姫が「さきに紀公に嫁いだ姉の伯姫の媵として」紀國の君に嫁いだ。

○滕公が卒した。

○夏、中丘(魯地)に城(城壁を造る)いた。

○齊侯(僖公)がその弟の年来聘(贈りものをもって修交に来る)させた。

○秋、公が邾(國名)を伐つた。

○冬、天王が凡伯(凡は姫姓の國)を魯に來聘せしめた。戎(異民族の名)が凡伯を「途中の」楚丘(衛の地)で伐ち、連れ歸つた。

傳 七年、春、滕公が卒した。名を書いてないのは、まだ魯と同盟してないからである。およそ諸侯は、同盟したときにたがいに名乗りをあげる。だから諸侯が薨すれば、死者の名をもって同盟諸國にその死を報告するのだが、それは前君の治世の終りを告げ、あとつぎの名を公表するためで、そのことによつて相手の國との好みを継続し、民を安心させる。これを禮經(文字に記された礼のさだめ)というのである。

夏、中丘に城いた、と經文に書いたのは、城くにも時期があるのに、時期はずれであることを示したのである。

齊侯がその弟の夷仲年をして來聘させたのは、艾の盟(前年の齊魯の同盟)をかためたのである。

秋、宋と鄭の二國が和平し、七月庚申の日に宿(國名)で盟つた。その際、魯公が邾を伐つたのは、宋のためにしたのである。

はじめ戎が周に朝(謁見)したとき、進物を公卿たちに配つてあるところ「公卿の一人である」凡伯だけは、戎を礼遇しなかつた。